

公共調達監視委員会における議事概要

部局名 長崎労働局

- 1 開催日 令和8年8月6日(木)
- 2 監視委員

委員長	伊東 譲二	弁護士
委員	福澤 勝彦	大学名誉教授
委員	小島 竜之介	税理士
- 3 審査対象期間 令和8年1月1日～令和8年6月30日
- 4 審議件数 40件

(内訳)	競争入札による公共工事	0件
	随意契約による公共工事	0件
	競争入札による物品・役務等	25件
	随意契約による物品・役務等	15件

5 審議の概要

(1) 長崎労働局公共調達審査会審議結果の審議について

① 物品・役務等の競争入札案件

(委員) 公告期間についてどのように決定しているか

(労働局) 予算決算及び会計令74条により少なくとも10日と定められており、政府調達に該当する案件については政府調達に関する協定により50日以上と定められている

(委員) リコー製複写機にかかる保守業務委託契約について、令和7年度に比べて極端に契約金額が高くなっている理由はなにか

(労働局) 令和6年度に複写機の入替えを行っており、令和7年度は既存の複写機と別々に契約としていたが、令和8年度は一契約にまとめたことによる

(委員) 一般定期健康診断及び情報機器作業健康診断業務委託契約、例年の落札業者が、指定した様式以外で入札したため無効となっているが様式を変更したのか

また、単価契約で今回の落札者よりも安く、さらに例年の実績があるため問題ないと見受けられるが無効とした理由は何か

(労働局) 様式の変更については、受診予定者数を記載した様式を用いており、毎

年その数量に変更が生じる。

無効とした理由については、入札説明書に入札無効の項目を設けており、単価、数量及び総価を記載することを求めた場合に入札書または入札金額内訳書に計算誤りがある者の要件に該当したため無効とした。

(委員) 中高年世代活躍応援プロジェクトについて、2位の応札者のほうが金額は安価であるが技術点はどのように算定しているか

(労働局) 応札者に事業計画を提出させ、労働局職員1名と労働局外部から構成される審査委員会で技術点を算定している。

(委員) 官用車用燃料、洗車及び冷暖房用燃料購入について、1回目の入札が不調となった際に、例年の参加業者に不参加理由が中東情勢であることを確認しているが、再度公告の際に仕様内容を変更している。特定の1者が参加しやすいよう変更したように見受けられるが変更した理由はなにか

(労働局) 不参加の理由を確認した際に、仕様書の内容について意見をいただいた。意見をもとに他の公的機関の契約内容を確認したところ、当局の仕様が他に比べ厳しい水準であったことを確認したため、現在の物価高騰を鑑みて仕様内容を改めた

(委員長) 物品・役務等の競争入札案件については、適正と判断する。

② 物品・役務等の随意契約案件

(委員) 賃貸借全般について、近隣地に同規模の建物がないとあるが、近隣に限定する理由はなにか

(労働局) 利用者の利便性からへき地への移転は難しいと判断している

(委員) 賃貸借ではなく、自社物件を考えないのか

(労働局) 合同庁舎に入庁できない場合は、単独庁舎を建てるか又は賃貸借となるが、庁舎建設となるとコストがかかるため難しい

(委員) ハローワークプラザ長崎建物賃貸借及びヤングハローワーク長崎建物賃貸借について、値上げの理由に燃料費高騰とあるが賃貸借に燃料費が関係するのか

(労働局) 賃料に共同管理費として水道光熱費を含めた契約となっている

(委員) 委託契約全般について、年々契約額が上昇しているが価格の交渉などはないのか

(労働局) 値上がりについては人件費高騰が要因と思われる。交渉を行っている

わけではないが、事業計画などを確認している。また、年度ごとに費用の清算を行っており、契約額より少なければ差額を返納してもらい、契約額を超えたとしても追加はない。

（委員長）物品・役務等の競争入札案件については、適正と判断する。

以上